						$_{-}(1/2)$
	出張報告書			DB21-001		
	会議議事録		作成日	2021年1月11日		1 日
		部課	<u>名</u>	認可	審査	作成
件名	2021年1月度 研究部部内会議 議事録	研究	研究部			大矢
日時	2021年1月7日(水)13:00~14:00 場所 小会議室					
出席者	研究部統括役員(八木) 研究部長(水川) 寺本 寅屋敷 研究G長(今西) 材ラボ長(久野), 知財G長(大矢) ※敬称略					
議題、議事の趣旨、結論(決定事項・要処置事項)等						当、期限
1.	共通 1.2 21年度予算作成 経費予算について種々費用漏れのないように。				全(G
	経費予算について種々費用漏れのないように。 2. 各グループ報告 (※見出し番号は会議資料の番号) (1) 2) 2020 年度 R&D 戦略会議 資料がループ (1) 2) 2020 年度 R&D 戦略会議 資料が加ま 12/22 も全社的に資料作成が遅延、 各種資料作成時期と重複するため実施時期の検討が課題。 3) 技術情報共有 ①技術部長会報 R&D 戦略議結果要約、研究開発予算編成方法等を報告・説明予定。 ②スタッフ交流研修会 9名で実施予定。 5) 樹脂 3D ブリンダ活用支援 合田さん異動により、材ラボ2名に引継予定。 6) その他 TASKへの会計検査院実地調査の件 NEDO 委託業務で実施した TASK への売却資産について、会計検査院が実地調査(日本ゼオン)を行う予定。 Q: SPP が引き取った資産について当社の費用負担はあったか? A: NEDO が請入したものを SPP が買い取る契約になっていた。最終的には高額な装置を安価で引き取っている。 (2) 1) 技術棚卸し活動 ①航機 現場確認を計画。 Q: 現場確認はいつか? A: メッキ 1/21、組立 1/25 を予定している。 ②航熱 1/8 製造課(工場見学)、1/13 設計関連、1/15 解析関連を予定。 (3) FC 残務 ・セバレータ作成時、接着不良が発生。 従来、曲げてから積層・接着していたものを、積層・接着してから曲げることで対策予定。1 回のみ当社負担(良否は不問)するが、セパレータ作製の管理費でほぼ和殺。・入金予定特許移転の9M円、特許移転にかかる手続費用 2.5M 円は今年度未収の可能性あり。					宪 G

配布先

研究部 統括役員 各出席者

2.2 材料・プロセスリサーチラボ

(1)3)材料物性評価

ECC (Electro Ceramic Coating) は耐食性や摩耗性についてもアノダイズ処理よりも優れていることから代替アノダイズ処理として有効と考える。

4) オンサイト検査技術研究

JERA 東扇島で発生した ORV チューブやヘッダー割れなどについて UACJ と協議。 主体は疲労破壊の可能性あり。

(2)依頼調査業務進捗

15-5PH テストピースの腐食調査にて、ブラストではアルミナが、ショットピーニングでは鉄粉やガラスなどが残存していることがわかり、これがメッキに影響している可能性有り。

2.3 知財グループ

知財G

(2)1)住友重機会より特許売り込み

住重が事業撤退後、不要になったオゾン関係の特許を当社へ売り込み。 住重は、当社不要であれば他社へ売込む予定であったため、将来的に使用可能性の ある特許6件に対し、住重保有保状態で当社が維持年金を支払い保留状態としてい た(契約有)。

うち、今般、オゾン濃縮に関する4件は不要、オゾン水生成に関する2件については引続き保留とした。

- Q:1件いくらか?必要としたときに高額となる可能性はないか? A:契約上、当社は1件あたり50万円(以上)だせば購入できる。 当社が維持年金を支払う間は他社に譲渡されることはない。
- (3)1) 航営_Parker からの F15 Aileron Actuator ライセンス契約の件 前契約で、当社は Parker から F-15 Aileron Actuator (以下、「ライセンス品」という。) の製造ライセンスを受け、当該ライセンス品を製造・販売している。 前契約は現時点では失効しており、本件 2020/4 に更新契約についての相談があり、その後対応していると思われたが、放置?され、2020/12E に再度「早急に対応したい」旨の連絡があった。

→2021/3に官への製品納入に当該ライセンス契約が必要であるため。

Q:担当はだれか?上司は認識しているか。引き続きフォローするように。

A:担当は航営の吉川さんであり、上司の外山さんは認識している。 尚、本件、板倉さんは当局との関係で問題にならないかを懸念されており、再度確認したが、問題ないとのこと。本件、法務と協力し、引き続きフォローする。

- Q:40年続くような技術は陳腐化され、ライセンスを支払う価値はあるのか? A:当事者同士で合意できていれば問題ない。今回の契約更新ではライセンス料が増額されているので、かかる点は指摘している。
- Q: ライセンスが切れていても官への製品を作れるということは、ライセンスは不要ではないのか?

A: ノウハウの場合、契約期間満了後、当該ノウハウの利用制限の条項がなければ、使用することができる。通常、目的外利用等の利用制限を契約期間満了後にも課すのが通常である。

2) MET_事業撤退に伴うメンテナス事業承継のための技術開示契約 「当社が国内/台湾において納入済みの液晶/半導体洗浄装置」をリストにて特定したうえで、関連する技術情報を提供し、加えて、関連する特許についてはメンテナンス事業の実施の範囲内で非独占的通常実施権を付与する方針。 保有特許は小泉 M にて技術部長会報で2回に分けて説明いただき、社内での活用先を検討。活用先がない場合には放棄の予定。2003年以前の出願は残り年数が少ないため放棄予定。

※ 次回 2021 年 2 月度部内会議(2/10)の資料担当は材ラボ長

以上.

計 8 関連文書類 2021年1月度 研究部 部内会議資料

